



歴史を紡いだ日野小学校、22年のありがとう。

日野小学校が今年の3月末をもって22年の歴史に幕を下ろし、閉校となることに伴い、地域主体の閉校記念イベントが開催されました。当日は、子どもたちが楽しめる体験が数多く用意され、会場は終始笑顔に包まれました。つきたてのお餅を頬張りながら、世代を超えた交流が生まれる、温かなひとときとなりました。

P2~3 令和8年 二十歳を祝う会

P4 藤岡市民商品券を配布します

令和8年 二十歳を祝う会

1月11日、二十歳を祝う会をみかぼみらい館で行いました。式典には502人が参加し、旧友との再会に喜ぶ光景が見られました。藤岡市では、612人が20歳を迎え、未来への希望を胸に、新たな門出の一步を踏み出します。

問い合わせ 生涯学習課(☎@6888)



20年前の出来事

20 years ago

文化・芸能

- ドラえもんの声優が一斉交代
- AKB48が「会いに行けるアイドル」をコンセプトに、活動を開始

スポーツ

- メジャーリーグで野茂英雄が日米通算200勝
- 横綱朝青龍が史上初の7連覇

流行語大賞

- 小泉劇場
- 想定内(外)

皆さんが生まれた年は、日本国際博覧会「愛・地球博」が開幕されたほか、プロ野球史上初となるセ・パ交流戦が開幕するなど、文化・芸能・スポーツでたくさんの出来事がありました。

100歳のお誕生日
おめでとうございます
市長から表彰状が贈られました



よなくら
米倉 ナカ子さん
(12月16日生まれ・上戸塚)

第48回東日本軟式野球大会
群馬県予選会2部優勝を報告



12月1日、スピリタスが市長を表敬訪問し、第48回東日本軟式野球大会群馬県予選会2部優勝を報告しました。キャプテンの篠崎さんは「藤岡市代表としての自覚を持って東日本大会に挑みたい」と話し、市長は「東日本大会ではぜひ優勝を目指して頑張ってきてください」と述べました。

物価高対応子育て応援手当を支給します

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当を支給します。

支給対象者▷市から令和7年9月分(9月に出生した児童については10月分を含む)の児童手当の支給を受けた人(申請は不要)▷7年9月30日時点で、市に住民登録をしている公務員で、所属庁から7年9月分の児童手当の支給を受けた人(申請が必要)▷市に住民登録をしている人で、7年10月1日~8年3月31日までに出生した児童の児童手当を受給した人(市に児童手当の申請をしていない人は、本手当の申請が必要)

支給対象児童平成19年4月2日~令和8年3月31日までに出生した児童

支給額児童1人当たり2万円

その他詳細は市ホームページ(右記2次元コードを読み取り)を確認してください

問い合わせ子ども課(☎507803)



市ホームページ

市長
コラム



未来のまちづくりへの思い、日々の暮らしを守る責任

1月11日、二十歳を祝う会に出席しました。活気に溢れ、輝く笑顔や真剣なまなざしに、次代を担う若者が未来へ向けて夢や希望を抱き、自覚と責任を持って力強く歩いていく姿を想像し、大きな安心と頼もしさを感じました。「日々の暮らしを守る責任」の重さも感じています。依然として続く物価高騰に対応するため、国の臨時交付金を活用し、全ての市民の皆さんへ1人当たり1万円分の商品券配布事業を実施します。皆さんが本当に必要としているものは何かを最優先に、使いやすさや支援までのスピード感、地域経済の活性化につながるかなど検討を重ね、議会のご理解をいただき決定したものです。少しでも生活の不安の解消につながるよう、1日でも早く皆さんにお届けするために全力で取り組んでいます！

全ての市民が対象！
藤岡市民商品券を
配布します

1人当たり

1万円分



物価高騰の影響を受けている市民の生活や事業者を応援し、市内経済の後押しをするため、市内の店舗で使える「藤岡市民商品券」を全市民に配布します。

問い合わせ 商業観光課(☎2318)

誰がもらえるの？

次の要件を満たす人に1人当たり1万円分(1,000円券×10枚)の商品券を配布します。
▷1月1日時点で本市に住民登録がある人▷1月2日~3月31日までに出生した市在住の子

何に使えるの？

飲食店や小売店など、市内の店舗で使用することができます。取扱店舗の一覧は広報ふじおか3月号と併せて配布を予定しています。

いつ頃届くの？

2月上旬から順次、ゆうパックで世帯主宛に送付します。使用期間は、3月1日~9月30日です。同じ住所や近所であっても、到着日が異なる場合があります。

商品券の取扱店を募集しています！

さまざまな業種が参加できます

市内に店舗や事業所のある事業主の皆さんは、取扱店として参加できます。登録料や手数料はかかりませんが、業種によっては参加できない場合があります。詳しくは、商業観光課にお問い合わせください。

申し込みは、FAX・持参・電子申請で受け付けます

申し込みは、市ホームページから藤岡市民商品券事業参加申込書兼誓約書をダウンロードして記入し、商業観光課へ持参するか、ファクス(☎24414)またはふじおか電子申請受付システム(右記2次元コードを読み取り)でも申し込みできます。なお、複数の店舗がある場合には、店舗ごとに申し込みをしてください。



ふじおか電子申請受付システム

書かない確定申告、 自宅からスマートフォンやパソコンで申告しましょう

確定申告を行うには、自身のスマートフォン・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場に出向かずに自宅から申告ができるので、ぜひe-Taxを利用してください。

また、マイナンバーカードを利用してマイナポータルとe-Taxを連携(マイナポータル連携)すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄付金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。さらに、給与所得や公的年金などの源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxを利用してください。
※マイナポータルと連携するためには、初回のみ事前準備が必要です。早めの準備をお願いします
※給与情報と連携するには、源泉徴収票がe-Taxで提出されている必要があります

e-Taxを利用して申告すると他にもこんなメリットがあります

24時間利用が可能



※メンテナンス時間を除く

添付書類の提出不要



※一部の書類を除く

早期還付



※3週間程度で還付されます



確定申告はこちら



マイナポータル連携はこちら

e-Tax・作成コーナーの操作などの不明点については、下記のヘルプデスクにお問い合わせください。
問い合わせ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570・01・5901) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

確定申告に関する質問・相談は国税庁ホームページ または国税相談専用ダイヤルへ

国税庁ホームページ

①チャットボットに質問
質問を入力するとAIを活用した「税務職員ふたば」が回答します。



②タックスアンサーを利用する
国税のよくある質問に対する一般的な回答を調べることができます。



国税相談専用ダイヤル(☎0570・00・5901)

受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
音声案内に沿って下記の質問したい項目のボタンを選択します。

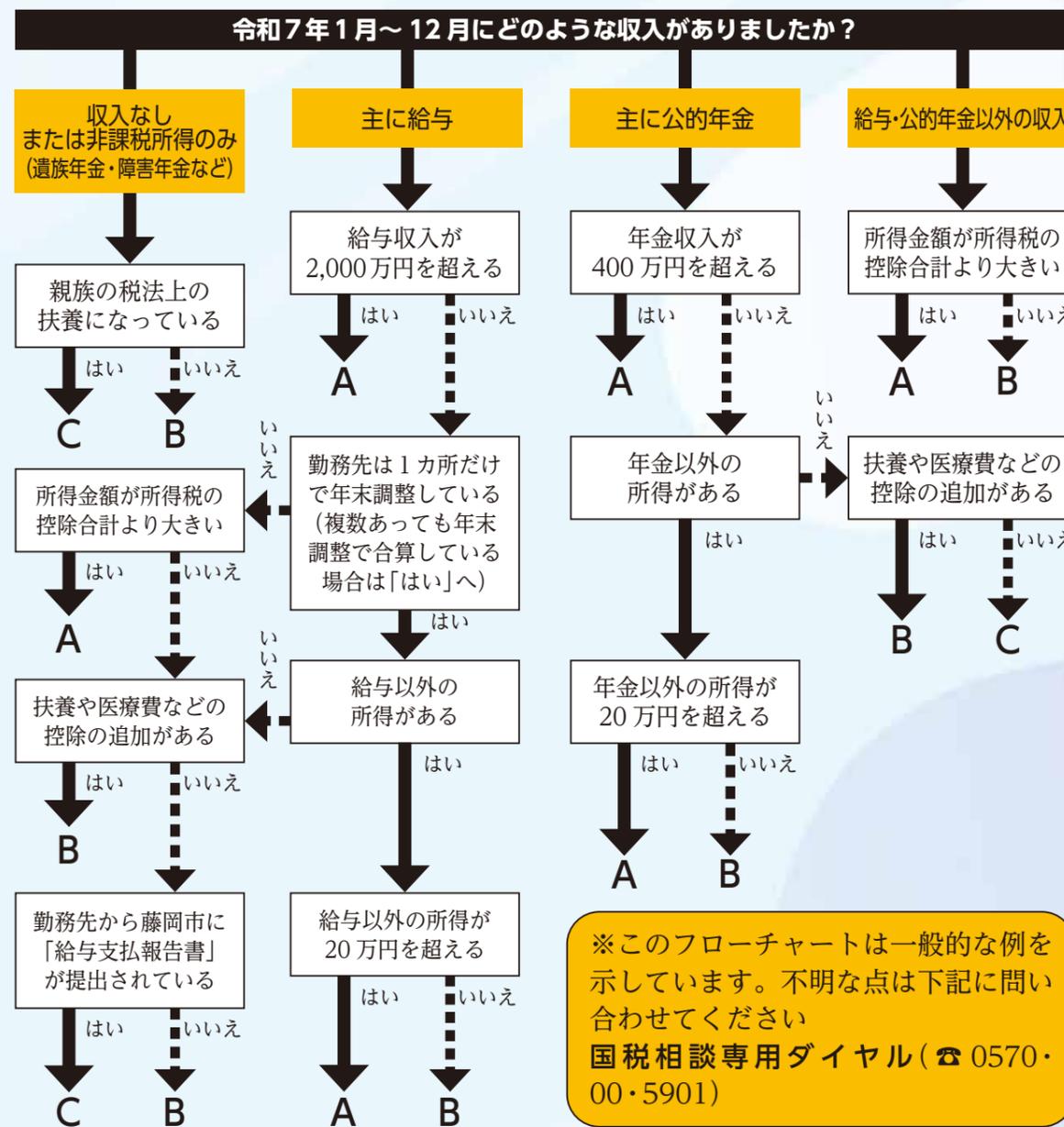
項目 ①所得税②源泉徴収・年末調整・支払調書③譲渡所得・相続税・贈与税・財産評価④法人税⑤消費税・印紙税⑥その他

※確定申告期には①確定申告が追加されます
上記の電話番号につながらない場合は、藤岡税務署(☎②0971)にお問い合わせください。

市県民税の申告・所得税の確定申告

申告受付期間 2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
問い合わせ ▷市県民税の申告=税務課(☎④2231)▷所得税の確定申告=藤岡税務署(☎②0971)

申告が必要か確認しましょう



A	所得税の確定申告が必要です	所得税の確定申告書を提出すれば、市県民税の申告は必要ありません。確定申告書「住民税・事業税に関する事項」に該当する場合は必ず記入してください。
B	市県民税の申告が必要です	所得税が源泉徴収されていて、申告により還付を受けたい場合は、確定申告(A)が必要です。
C	確定申告・市県民税の申告は必要ありません	所得税が源泉徴収されていて、申告により還付を受けたい場合は、確定申告(A)が必要です。

藤岡市役所 市県民税の申告・所得税の確定申告(簡易的なもの)

日時 2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

整理券配付 午前8時30分～午後4時(当日分のみ配布。規定枚数に到達次第、配布を終了します)

相談開始 午前9時

会場 市役所本庁舎

その他 申告相談には、ふじおか電子申請受付システムでの事前予約または当日配布の整理券が必要です。確定申告の受け付けは簡易的なものに限り、下記に該当する人は藤岡税務署で申告してください
 ▷過去(令和6年分以前)の申告・青色申告・譲渡所得(土地収用の特別控除を適用する場合を除く)・住宅ローン控除適用の初年度・雑損控除・準確定申告(死亡した人の申告)



事前予約の詳細はこちら



事前予約はこちら

藤岡市役所での事前相談会

期日・会場 鬼石総合支所＝2月10日(火)・12日(木)

その他 ▷開始時間、持ってくる物、その他来庁時の注意点などは本申告と同様です

▷本年度から本庁舎での事前相談会はありません

問い合わせ 税務課(☎@2231)

申告時に必要なもの

対象	必要書類など	
全員	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード(無い場合は、通知カードと本人確認書類) 申告者名義の口座番号が分かる物(還付申告の場合) 利用者識別番号が分かる書類(※1) 	
所得	給与・年金	源泉徴収票
	事業・不動産	収支内訳書(※2)(帳簿などの内訳書の根拠となる資料を持参してください)
	雑・一時	支払調書または収入・経費が分かる物
	配当	支払調書・支払通知書・特定口座年間取引報告書など
控除	社会保険料	国民年金保険料控除証明書・領収書・納付額確認書など
	生命保険料	控除証明書
	地震保険料	控除証明書
	障がい者	障害者手帳または障害者控除対象者認定書など
	医療費	医療費控除の明細書(※2)(医療費および高額療養費・入院給付金などで補てんされた金額をあらかじめ集計して申告時に提出してください)
寄付金	寄付した団体などからの受領証	
住宅借入金等特別控除	住宅借入金等特別控除計算明細書(記入済みの物)・年末残高等証明書	

上記の表は、各種所得や控除の適用に当たり、必要な書類の一例を示したものです。表に記載のない所得や控除を申告する際の必要書類については国税庁ホームページなどを確認してください。必要書類がそろっていない場合は申告が完了しない場合があります。事前に必要書類を確認してください。

※1 税務署から送付される「確定申告のお知らせ」などを指します

※2 例年、収支内訳書や医療費明細書が作成されていない事例が見られます。混雑緩和のため、必要資料が作成されていない場合には申告を受け付けできませんので、ご了承ください

藤岡税務署 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告

期日 2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

会場 藤岡税務署

受付時間 午前8時30分～午後4時

開始時間 午前9時

※土地や建物などの譲渡所得や贈与税の申告相談などについては、下記の相談日に限ります

2月16日(月)・18日(水)・20日(金)・25日(水)・27日(金)・3月2日(月)・4日(水)・6日(金)・10日(火)・12日(木)・16日(月)

その他

▷確定申告会場の入場には、事前に国税庁LINE公式アカウントから整理券を取得、または当日配布の入場整理券が必要です

▷当日配布の入場整理券は、配布状況によって相談受付を終了する場合がありますので、国税庁LINE公式アカウントでの事前取得がおすすめです

▷確定申告会場は、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制です。マイナンバーカードと併せてパスワード(①署名用電子証明書(英数字6～16文字)、②利用者証明用電子証明書(数字4桁))が分かるようにしてください

▷必要書類が不足する場合には確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類を確認してください

▷確定申告会場では、自宅で作成した申告書の検算(金額の確認など)や、書面による申告書の作成はしていませんので、e-Tax または郵送などでの提出をお願いします

▷上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月13日(金)以前に申告相談を希望する場合は、事前に相談日時などを電話予約する必要があります。予約なく来署した場合は対応できかねます
 問い合わせ 藤岡税務署(☎@0971)



国税庁LINE公式アカウントを友だち登録して、整理券を取得しましょう!

LINEで整理券を取得する方法

STEP 1

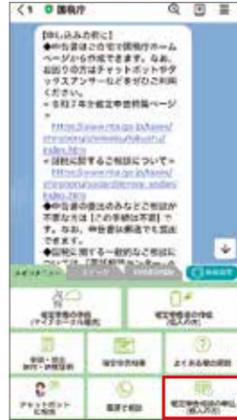
LINEで友だちに追加



国税庁LINE公式アカウント

STEP 2

確定申告相談の申込(個人の方)を選択



STEP 3

税務署・希望日時を選択



STEP 4

申し込み完了



イベント

市民探鳥会

日時 3月14日(土)午前9時〜正午ごろ
集合場所 ふじふれあい館
参加料 500円(中学生以下無料)
持ちこてる物 双眼鏡
申し込み 当日会場へ
問い合わせ 日本野鳥の会群馬多野藤岡分会吉田さん(☎080-1123-4501)・商業観光課(☎④2317)

ミニよかんべまつり

鬼石地域のサークル活動などの発表会です。地元商店などによる出店での買い物も楽しめます。
日時 3月8日(日)▽開会11午前9時▽出店11午前10時▽とちやなげ汁の無料配布11正午
会場 鬼石多目的ホール
内容 ▽芸能発表▽作品展示▽テント出店▽キッズコーナー(エア遊具など)▽とちやなげ汁の無料配布
入場料 無料
その他 駐車場は旧公民館跡

地またはふれあい広場を利用してください
問い合わせ 地域づくりセンター 鬼石(☎⑤3881)
いちじく&とまと祭

市内の農家が育てたイチゴ・トマトの展示即売と特別販売をします。
期日 2月11日(祝)
会場 たらん藤岡(①②)花の交流館③11ふれあい広場
内容 ①共進会の出品物展示②共進会の出品物即売③イチゴ・トマトの特別販売
※購入した人にイチゴ菓子をプレゼント
時間 ①11正午〜午後1時②③11午後1時〜売り切れ次第終了
問い合わせ 農政課(☎④2304)

ふじおかふれあいフェスタ

市内の障害福祉サービス事業所の活動紹介や製作している授産品の販売、福祉相談などを行います。
日時 ▽2月27日(金)午後1時〜5時▽28日(土)午前10時〜午後

2時
会場 複合施設ふじまるホール
内容 ▽授産品(ベージュル・野菜・菓子・小物など)の販売▽ワークショップ▽作品展示▽事業所紹介▽福祉相談
※授産品販売・ワークショップ・福祉相談は28日のみ
問い合わせ 福祉課(☎④2384)

図書館情報 問 ☎②1669

移動図書館車 LIBOON 初出動!

日時 2月11日(祝)午前10時〜11時
会場 たらん藤岡
内容 読み聞かせ、本の貸し出し
持ちこてる物 市立図書館利用カード
おたまじゃくしおはなしの会

絵本や紙芝居の読み聞かせをします。
日時 2月14日・28日の土曜日午後2時
会場 複合施設ふじまる図書館

あかちゃんといっしょのおはなし会

親子で一緒に絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びを楽しみます。
日時 2月25日(水)午前10時30分〜11時
会場 複合施設ふじまる図書館
申し込み 当日直接図書館へ

読書感想画展

市内・多野郡の小中学校の児童・生徒が描いた読書感想画を展示します。
日時 2月17日(火)〜23日(祝)午前9時〜午後9時
会場 複合施設ふじまるホール

帽子作り講座 チューリップハットを作ろう

日時 2月28日・3月7日の土曜日午後2時〜4時
※2日間で1つの作品を仕上げるので、両日参加してください
会場 複合施設ふじまる会議室
内容 リバーシブルのチューリップハット(子ども用)の制作
定員 10人程度(抽選)

講座・教室

シンビジウムのフラワーアレンジメント教室

藤岡市産のシンビジウムや薬物を使ったアレンジメント教室です。
日時 3月22日(日)・28日(土)午後2時
会場 たらん藤岡花の交流館
定員 各日20人(先着順)
参加料 2000円(材料費)
※当日集金します(現金のみ)
持ちこてる物 生花はさみ
申し込み 2月10日(火)からたらん藤岡へ
問い合わせ たらん藤岡(☎

②48220・商業観光課(☎④2317)
一郷一学和算講座
和算の大家関孝和について講演会を開催します。
日時 3月10日(火)午前10時〜正午
会場 総合学習センター南棟
演題 郷土の偉人関孝和を支えた門人たち
講師 小林敏夫さん(市文化財保護審議会委員長)
定員 50人(先着順、最少実施人数10人)
参加料 無料(要申し込み)
その他 申し込みが少ない場合は講座を開催できない場合があります
申し込み・問い合わせ 2月9日(月)から生涯学習課(☎②6888)へ

親子教室

日時 4月〜令和9年3月の木曜日(月2回程度)午前10時
会場 藤岡中央児童館
内容 リズム遊び、制作活動、季節の遊びなど
対象 5年4月2日〜7年4月1日生まれの子どもとその



普通救命講習会

保護者
定員 親子12組(抽選)
参加料 年額1000円
その他 感染症対策のため、予定が変更になる場合があります
申し込み・問い合わせ 3月2日(月)〜9日(月)午前10時〜午後5時に藤岡中央児童館(☎②8060)へ

台湾料理教室

日時 3月1日(日)午前10時〜午後1時
会場 地域づくりセンター藤岡
内容 地粉で作る花巻・台湾風卵焼き菜脯蛋など
講師 泉山円香さん(予約制 レストラン&料理教室 fan ten manteen オナー)
定員 20人(先着順)
参加料 1000円(市国際交流協会会員は500円)
持ちこてる物 エプロン・三角巾・布巾
申し込み・問い合わせ 2月9日(月)〜20日(金)にふじおか電子申請受付システム(下記2次元コード)を読み取りから申し込みまたは市国際交流協会事務局(企画課内 ☎④2428)へ

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他

募集

農業委員・農地利用最適化推進委員

市農業委員会の委員の任期満了に伴い、新たに選任される委員の候補者を募集します。

農業委員

募集人数 14人

資格 次の全てに該当し、原則市内に住所を有する人▽農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進およびその他の農業委員の職務を適切に行うことができる▽平日にも活動でき、毎月5日(土・日曜日、祝日の場合はその前後の日)の昼間に開催される農業委員会定例会に出席できる

選任方法 書類選考を行い、議会の同意を得て市長が任命します

農地利用最適化推進委員

募集人数 18人(▽藤岡・神流・小野・美土里・日野・鬼石各2人▽美九里・平井各3人)

資格 次の全てに該当し、市内各担当地区に住所を有する

令和8年度定例教室(生徒募集)

初心者を対象にしているので、誰でも気軽に参加することができます。

定員 全ての教室で先着順

その他 ▷申し込みが少ない場合は教室を開催できない場合があります▷月額費用に「別」と記載のある講座は別途、材料費・テキスト代がかかります

申し込み・問い合わせ 2月9日(月)~27日(金)に▷総合学習センター定例教室=生涯学習課(☎②6888)▷各地域づくりセンター定例教室=各地域づくりセンターへ

■総合学習センター(☎②6888)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
太極拳(初級)	第1~3水	午前10時	1,000円	30人

■地域づくりセンター藤岡(☎②0534)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
韓国料理	第3火	午後1時30分	1,700円	16人

■地域づくりセンター小野(☎②1239)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
料理	第2水	午前10時	1,400円	12人
フィットネス	第1~4木	午後7時30分	1,000円	20人

■地域づくりセンター美九里(☎②1334)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
クラフトテープ手芸(初級)	第1・3木	午前9時30分	1,000円別	10人
ダンベル筋トレ	第2・4木	午後1時30分	500円	20人

■地域づくりセンター鬼石(☎②3881)

教室名	曜日	開始時間	月額	定員
3B体操	第2・4火	午後1時30分	1,000円	15人
フラワーアート	第3水	午後1時30分	500円別	15人
ZUMBA GOLD	第2・4木	午前10時	1,000円	15人
ペーパークラフトクワイリング	第1金	午前10時	500円別	10人
パン・焼菓子	第2土	午前9時30分	1,600円	8人

温井川	鮎川	鍋川	神流川	烏川
・遠沖橋	・鮎川橋北側および南側の堤防上 ・(株)吉野工業所南 ・多野橋の堤防上 ・美土里堰取水口付近 ・緑荳クリーンセンター南 ・(株)セシモ西堤防上	・新幹線高架橋下の堤防上 ・鍋川橋の堤防上 ・松ノ木瀬橋下流側の堤防上	・藤工グラウンド西側堤防上 ・神流川グラウンド駐車場 ・小林公会堂東の堤防上 ・八高線踏切北の堤防境 ・上水道水源地(本郷)、同水源地南の堤防上 ・川除ゴミステーション ・浄法寺グラウンド	・高崎線上り高架下 ・セブンイレブン藤岡中島店北側の堤防上 ・烏川グラウンド ・関越道下流側堤防上

その他 軍手とごみ袋は用意
します
問い合わせ 土木課(☎④2322)

人▽農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する▽担当地区において、平日にも農地利用の調整などの現場活動ができ、毎月5日(土・日曜日、祝日の場合はその前後の日)の昼間に開催される農業委員会定例会に出席できる

選任方法 書類選考を行い、農業委員会が委嘱します

共通事項

任期 令和8年7月20日~11年7月19日(3年間)

報酬 市条例に規定する報酬が支払われます

委員になれない人 ▽破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人▽禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人▽暴力団員または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する人

推薦・応募 2月27日(金)~3月26日(木)(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分~午後5時に推薦書または応募書に必要事項を記入して、持参または郵送で農業委員会事務局へ
※推薦書・応募書は2月2日

人権に関する相談を受け付けます

1月1日付で小林敏夫さん(新任・美土里)が、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員の任期は3年で、人権尊重の理念の普及や人権に関する相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守されます。

相談日・会場

▷市役所市民相談室=毎月第2・4金曜日
▷地域づくりセンター鬼石=4・7・9・12月の第3木曜日
時間 午後1時~3時
問い合わせ 地域づくり課(☎④2211)



小林 敏夫さん (美土里)

河川クリーン作戦

住民や各種団体の協力の下、烏川・神流川・鍋川・鮎川・温井川のごみを一斉清掃します。
日時 2月15日(日)午前8時30分~9時30分(小雨決行)
集合場所 左表のとおり(当日直接集合場所へ)

問い合わせ 農業委員会事務局(☎④2307)

3月の休日当番医

診療時間は原則午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午
 ※急な変更が発生する場合があります。必ず連絡の上、受診してください

日	医療機関	産婦人科	歯科
1日(日)	光病院 本郷・☎②41234	根岸産婦人科小児科医院 中栗須・☎②41111	光病院 本郷・☎②41234
8日(日)	鬼石病院 鬼石・☎⑤3121	すぎやまメディカルクリニック 下大塚・☎②01666	薬師寺整形外科クリニック 下栗須・☎②01555
15日(日)	くすの木病院 旭町・☎②43111	やまうち内科 2丁目・☎②45792	原歯科医院 大戸町・☎②20079
20日(祝)	しろやしき内科 芦田町・☎⑤08320	よしだ内科クリニック 白石・☎⑤08958	深井歯科医院 高崎市新町・☎④0408
22日(日)	篠塚病院 篠塚・☎②9261	原内科クリニック 下戸塚・☎④02255	里村歯科クリニック 高崎市吉井町・☎027・387・8114
29日(日)	光病院 本郷・☎②41234	さわだ医院 岡之郷・☎④1888	光病院 本郷・☎②41234

◎救急テレホンサービス (☎②6699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します

交通指導員

児童生徒の交通保護誘導や、交通安全教室での教育活動に従事する人を募集します。

街頭指導担当

活動内容 ▽児童生徒の登校時の交通保護誘導(毎月1日・15日)▽交通安全運動期間中の街頭指導(年4回、各回10日間)▽祭りなどの行事開催時の交通整理誘導(年4回程度)▽その他交通安全に必要な事項

幼児交通安全教室担当

活動内容 市内子ども園などでの交通安全教室の実施(週1回程度、午前中)

共通事項

対象 市内在住または在勤の20～68歳で、交通安全活動に熱意を持って取り組める健康な人(性別不問)
 待遇 ▽謝礼①12万8000円(年額)▽制服②貸与
 任期 令和8年4月1日から3年間(再任あり)
 その他 申し込みをした人が必ず任用されるものではありません
 申し込み・問い合わせ 2月

2日(月)～27日(金)に地域安全課(☎④2245)へ



市民軽スポーツのつどい

日時 3月8日(日)午前10時～正午
 会場 総合学習センター体育館
 内容 モルック・さいかつボール・ボッチャ・ヘルスバレー
 ポール・スマイルボウリング
 対象 市内在住・在勤・在学・在クラブの人
 参加料 無料
 持ってくる物 室内用の靴
 その他 運動できる服装で参加してください
 申し込み 直接スポーツ課へ加してください

知的障がい者水泳教室

日時 ▽第1期①4月4日～5月9日▽第2期②5月16日～6月13日▽第3期③6月20日～7月18日(各期とも土曜日・5回)午前8時30分～9時30分
 会場 みずとびあ藤岡
 対象 市内在住・在学で知的障がいのある小学生以上の人

会員 56人(先着順)
 参加料 ▽一般①2000円 ▽高校生以下②1500円 ※当日集金します
申し込み 3月14日(土)までに藤岡ボウル窓口で配布している申込用紙に必要事項を記入して、持参またはファクスで藤岡ボウル(☎②42570・☎②41712)へ

学校体育施設利用説明会

市内小中学校の体育施設(体育館・校庭)を開放します。令和8年度に年間を通して利用を希望する団体は説明会に参加してください。

日時 3月6日(金)午後7時
 会場 教育庁舎
 対象 8年度に市内小中学校の体育施設の利用を希望し、市内在住・在勤・在学の10人以上で構成され、指導者として成人を含む団体

市民総合体育大会兼ウイステリアカップ(新体操)

日時 3月21日(土)午前9時30分開会式
 会場 市民体育館

手話をやってみよう(第83回)

手話は音声言語と異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。手話が身近な言語となるよう、皆さんもやってみましょう。今月は「インフルエンザ」を紹介します。

【インフルエンザ】



口元から小指を立てた右手を小さく前へ2回出す。

問い合わせ 福祉課(☎④2384)

定員 小中学生5人、高校生以上6人(先着順)
 参加料 各期3600円
 ※教室初回時に集金します
 持ってくる物 水着・タオル・ゴーグル・水泳帽子
 申し込み 2月9日(月)～3月2日(月)にふじおか電子申請受付システム(下記2次元コードを読み取り)から申し込みます
 たは申込書市ホームページからダウンロードできます

春のボウリングフェスタ兼親子ボウリング教室

日時 3月15日(日)午前9時15分～45分受け付け
 会場 藤岡ボウル
 種目 ▽ハウスボール部門(男女混合)①30分の教室受講後、2ゲーム行います▽マイボール部門(男女別)
 対象 市内在住・在勤・在学の人および市ボウリング協会

健康福祉

種目 ▽幼児の部①個人徒手競技・集団演技▽小学生の部②個人徒手競技・集団演技▽ジュニアの部③個人徒手競技・団体競技▽シニアの部④個人徒手競技・団体競技
 対象 市内在住・在学・在クラブの人
 参加料 1000円
 申し込み 3月6日(金)までに参加料を持ってスポーツ課へ

食べて学ぼう ふじおか食育広場

試食を通して、食について学びましょう。
 日時 2月17日(火)午前11時～午後1時
 会場 複合施設ふじまる子育て・健康センター
 内容 ▽とっちゃん汁・パッパクッキングで作ったデザート
 の配布(数に限りがあります)▽食体験ブース(食べ物釣りゲームなど)
 参加料 無料
 問い合わせ 健康づくり課(☎⑤7801)

成人健康相談



日時 2月17日(火)午後1時～4時(要予約)

会場 複合施設ふじまる子育て・健康センター

内容 ▽健康や栄養・薬についての相談会▽血管年齢測定▽体組成測定など

持ってくる物 検診結果票・健康手帳・お薬手帳など相談対象者の健康状態が分かる物

その他 ▽相談は家族など本人以外でも受け付けます▽ペーサー利用者等は体組成測定を行いません

問い合わせ 健康づくり課(☎507801)

障害者雇用企業説明会・面接会

日時 2月12日(木)▽説明会 午後1時～2時▽面接会 午後2時～4時

※説明会の後の面接会だけでも参加できます

複合施設ふじまるホール

内容 障がい者雇用に理解のある企業(8社程度)による企業説明会と面接会

持ってくる物 事前に作成したプロフィールシート(面接会の参加者のみ)

その他 詳細はハローワーク藤岡または福祉課に問い合わせてください

申し込み 当日直接会場へ

問い合わせ ハローワーク藤岡(☎28609)・福祉課(☎23384)

親子ふれあいポッチャ体験会

パラリンピック正式種目のポッチャは、障がいの有無にかかわらず気軽に楽しめるスポーツです。親子で体験し、福祉について考えるきっかけにしてください。

日時 2月28日(土)午前10時～11時30分

会場 総合学習センター北棟

対象 小学生までの子どもとその保護者

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 2月9日(月)～20日(金)までに、電話

で市社会福祉協議会(☎25647)へ

その他

職業訓練説明会

ハローワークでは、職業訓練に興味がある人を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら無料の職業訓練が受講できます。

日時 2月20日・3月27日の金曜日午後2時30分～3時30分

会場 ハローワーク藤岡

問い合わせ ハローワーク藤岡(☎28609)・商業観光課(☎2318)

家畜の飼育者は届け出を

家畜(愛玩用を含む)の飼育者は、家畜伝染病予防法に基づき、毎年1回、県知事(家畜保健衛生所)に飼育頭羽数などを届け出る必要があります。

また、重大な家畜伝染病を

空き家相談会

専門家による空き家の無料相談会を開催します。

日時 2月21日(土)午前10時～午後3時

会場 建築課

相談時間 1組約30分

専門相談員 一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会・公益社団法人全日本不動産協会

対象 市内にある空き家の所有者・管理者

定員 6組(先着順)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 2月9日(月)～13日(金)に電話で建築課(☎2326)へ

群馬県特定最低賃金の改正

群馬県特定(産業別)最低賃金は、令和8年1月1日に改正されました。また、群馬県最低賃金は、8年3月1日に改正されます。

最低賃金は時間額で定められており、県内の全ての労働者とその使用者に適用されます。

金額 ▽製鋼・鉄素形材製造

粗大ごみ有料回収



収集日 3月2日・9日・16日・23日の月曜日午後(各日先着5人)

収集品目 家具・自転車など

収集制限 各家庭4点以内

料金 1kg当たり33円(消費税込み)

その他 収集日当日に収集する品を玄関先に出してください

申し込み・問い合わせ 2月17日(火)午前8時30分から電話で清掃センター(☎238305)へ

小規模契約希望者登録申請

令和8・9年度小規模契約希望者の登録を受け付けます。市が発注する小規模な工事、修繕、物品の購入、業務委託などの契約のうち、「小額で内容が軽易な契約」を希望する場合は、登録手続きを行ってください。

申請できる人 市内に主たる事業所を置く法人または住所

を有する個人(建設業の許可の有無・会社経営の内容・技術職員の雇用状況などは問いません)で次のいずれにも該当しない人▽成年被後見人・被保佐人・被補助人または破産者で復権を得ない▽8・9年度藤岡市入札参加資格審査申請をしたまたはその名簿に登録されている▽希望する業種を履行するために必要な資格や許可などを有しない▽市税を滞納している▽公共発注の相手方として不適当であると市長が認めた

対象となる契約 市が発注する小規模な工事、修繕、物品の購入、業務委託などの契約のうち、内容が軽易で履行の確保が確実であると認められるもの

登録者の取り扱い 書類審査後に市小規模契約希望者登録名簿に登録され、8年4月以降に市が発注する小額で内容が軽易な契約の際に業者選定の対象となります

※業者選定や契約を約束するものではありません

登録の有効期限 8年4月1日～10年3月31日(2年間)

提出書類 ①小規模契約希望者登録申請書②暴力団排除に関する誓約書③市長が発行する未納税額がないことの証明書④本籍地の市区町村長が発行する身分証明書(法人の場合は登記事項証明書)⑤契約を希望する職種に必要な資格・免許などを証明する書類の写し⑥建設工事・修繕の登録を希望する場合は工事実績書

※①②⑥ 契約検査課・鬼石総合支所鬼石振興課で配布するほか、市ホームページ(下記2次元コードを読み取り)からダウンロードできます③④⑥もダウンロードできます③④⑥申請日前3カ月以内に発行されたものとし、写し(写し可)⑤申請日時時点で効力のあるものとし、申請日前2年以内での主な実績とします。実績のない場合は提出不要です

申し込み 2月9日(月)～3月6日(金)土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時に契約検査課または鬼石総合支所鬼石振興課へ

※4月以降は随時受け付け

問い合わせ 契約検査課(☎2223)

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他

都市計画審議会の傍聴

日時 2月16日(月)午後2時開会
会場 市役所中庁舎
議題 都市計画道路(3・4・7号森本郷線)の変更について
定員 10人(先着順)
申し込み 開会15分前までに直接会場へ
問い合わせ 都市計画課(☎402824)

軽自動車などの登録・変更・廃車手続き

軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。住所や所有者が変わった時、譲渡や廃車をした時は速やかに登録・変更・廃車などの手続きをしてください。
 手続きが済んでいないと、元の所有者に課税されたり、納税通知書が届かなくなったりするなど、トラブルの原因となります。

※新車登録から13年以上経過した三輪・四輪の軽自動車は、重課税額が適用されます。併せて確認してください(例▽)

四輪の軽自動車乗用(自家用)Ⅱ
 1万2900円
手続き場所 左表のとおり
問い合わせ 税務課(☎402803)

車種	手続き場所・問い合わせ
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会群馬事務所(☎050・3816・3109)
原動機付自転車(125cc以下)	税務課(☎402803)
小型特殊自動車(トラクターなど)	鬼石振興課(☎23111)
二輪車(125cc超～250cc以下)	関東運輸局群馬運輸支局(☎050・5540・2021)
二輪車(250cc超)	
普通自動車	

国の教育ローン

高校、大学などへの入学時や在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。
融資額 子ども1人当たり3

50万円以内
金利 固定金利Ⅱ年3・15%(令和7年11月4日現在)

返済期間 20年以内
問い合わせ 教育ローンコールセンター(☎0570・008656(ナビダイヤル)・☎03・5321・8656)・商業観光課(☎402318)

市長選挙 立候補予定者等説明会
 4月26日(日)執行予定の市長選挙の立候補予定者等説明会を開催します。関係する人は必ず出席してください。
日時 3月11日(水)午後1時30分開会
会場 市役所中庁舎

対象 立候補予定者と関係者(3人以内)
問い合わせ 選挙管理委員会事務局(総務課内)☎402227

市税などの口座振替

自動で引き落とされるので、納付の手間が省けます。また、納付忘れによる督促状送付や延滞金発生が防げます。
口座振替できる税目 市県民

事業を市民にPR!

広告を掲載しませんか

市では地域経済活性化と独自の財源確保のため、

広報ふじおか・市ホームページ・庁用自動車への有料広告の掲載を募集しています。

掲載できる広告 市有料広告掲載要綱・市有料広告掲載基準に規定された内容を満たしている広告
令和8年度申し込み 有料広告掲載申込書(担当課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます)に広告原稿を添えて秘書課・財政課へ
掲載の決定 内容を審査し掲載の可否を申込者に通知します
 ※内容によっては審査に時間がかかる場合があります。掲載は原則申し込み順です
問い合わせ ▷広報ふじおか・市ホームページ=秘書課(☎402208)▷庁用車=財政課(☎402213)



広報ふじおか

掲載位置 「INFORMATION/お知らせ」の最下段
規格・広告掲載料 下表のとおり

種類	規格	広告掲載料(1回当たり)
A広告	縦4.1cm×横17.5cm	2万950円
B広告	縦4.1cm×横 8.5cm	1万470円
C広告	縦4.1cm×横 4.0cm	5,230円

※刷り色はカラー

申込期限 掲載を希望する号の発行日の40日前



市ホームページ

掲載位置 トップページ
規格 バナー広告(縦60ピクセル×横150ピクセル)
広告掲載料 1枠月額5,230円
申込期限 掲載希望月の20日前



庁用車

掲載位置・規格・広告掲載料 下表のとおり

掲載対象	台数	掲載位置	規格(面積)(1面当たり)	広告掲載料(1面当たり)
軽自動車	5台	側面	1.2㎡	1台2,500円/月

掲載方法 特殊フィルムを車体に貼り付けるラッピング方法

※製作施工費は広告主の負担です
申込期限 掲載希望日の45日前



市税の電子納付

e-LiQRが付いている納付書は、電子納付ができます。キャッシュレスで、いつでもどこでも納付できます。

納付方法 地方税お支払サイト(左記2次元コードを読み取り)で納付書のe-LiQRを読み込みまたはe-LiQR対応のスマートフォン決済アプリで読み取りして納付
 ※地方税お支払サイトでは、クレジットカードやインターネットバンキングなどの納付ができません

利用できる税目 市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)

その他 ▽電子納付では領収書は発行されないため、納付後すぐに納税証明が必要な場合は現金で納付してください
 ▽クレジットカード払いの場合には手数料がかかります
 ▽詳細は下記2次元コードを読み取って確認してください

問い合わせ 納税相談課(☎402830)



情報発信に関するアンケートにご協力ください

市の情報発信に関する皆さんのニーズなどを把握し、より効果的な情報発信を行うため、意見や要望をお聞かせください。

お聞きした意見や要望は今後の情報発信の参考にさせていただきます。

回答方法 ▷ふじおか電子申請受付システム(下記2次元コードを読み取り)から回答▷市役所市民相談室・各地域づくりセンター・複合施設ふじまるに設置したアンケート用紙に記入し、その場に設置した回収箱に投函

回答期間 2月2日(月)～27日(金)
その他 アンケート結果は市ホームページで公表予定です
問い合わせ 秘書課(☎402208)



ふじおか電子申請受付システム



石川県 羽咋市

姉妹都市

ふくむはくい



道の駅のと千里浜(左)とLAKUNAはくい(右)



交流の輪広がる

2つの玄関口が迎えた節目

昨年末、羽咋市の2つの拠点が大規模な節目を迎えました。

道の駅のと千里浜はレジ通過者200万人、賑わい交流拠点LAKUNAはくいは来場者50万人を達成し、多くの皆さんに利用してもらっています。

節目となる来場者は、いずれも市外から来た人で、当市の魅力が着実に広がっていることが実感できました。

藤岡市の皆さんからも、温かい支援と交流をいただけてきました。今後も、にぎわいと交流を大切にしながら、藤岡市との絆をさらに深め、互いに発展していけるよう取り組んでいきます。

ふじおか Culture

～藤岡の文化を探る～

【問い合わせ 文化財保護課 (☎235997)】

No.114

4代教頭 草野正行

～高山社蚕業学校後半期を支えたベテラン教育者～

歴代の高山社蚕業学校教頭の中で最もベテランだったのが4代目の草野正行です。

石川県出身の草野は、東京帝国大学農科大学の前身である駒場農学校を明治13年3月に卒業した後、すぐに広島県立農事講習所所長兼教員に招かれました。その後は静岡尋常師範学校教諭、栃木県農芸教師、石川県立農学校の校長・教諭、静岡県中遠簡易農学校長、長野県上伊那郡立上伊那甲種農業学校長、徳島県立農学校教諭、宮崎県立農学校校長兼教諭などとして、全国で30年余り農学教育・農業指導に携わりました。その豊富な経験をもって大正元年に高山社蚕業学校の教頭に就任し、昭和2年3月の廃校まで務めました。これは、高山社蚕業学校の26年の歴史の半分以上にあたります。この間、町田菊次郎から高山武十郎への社長の交代、町田の死去、施設設備の更新などに立ち合い、厳しい学校経営の中で高山社蚕業学校の後半期を

支えました。

担当した科目は、農学・化学・博物学・英語などで、その人柄は「寡黙で謹厳、学者肌の人であった」と評されています。来藤以前の共著書に「気候教科書 農学校用」、「普通教育農業教科書」、在藤中のものに「中等教育農業教科書」などがあり、上伊那甲種農業学校、奈良県立農林学校、秩父郡立農業学校、奈良師範学校をはじめ、多くの学校で使用された記録があります。

高山社蚕業学校の廃校時には60代後半になっていたと考えられますが、その後の活動は不明です。出身校の卒業生氏名録によると、昭和8年3月から昭和14年3月の間に死去したようです。



草野 正行

教えて! 消費生活

賃貸住宅退去時のトラブル

Q 4年住んだ賃貸アパートを退去することになった。目立った傷もなく、きれいに使っていたつもりだったが、退去時の管理会社との立ち会いで、「敷金はリフォーム代に充てる」と言われた。以前住んでいた賃貸アパートの退去時にはリフォーム代を請求された覚えはない。納得できないが、支払う必要があるのか。

A 退去の際、借主は建物を元の状態に戻す義務があります(原状回復義務)。元の状態に戻すと言っても、通常生活の範囲で発生した損傷の修繕費用は賃料に含まれるとして、貸主が負担するものとされています。

しかし、実際には貸主があらゆる損傷の補修費を借主に負担させたり、敷金を上回るハウスクリーニング代・リフォーム代を請求する事案も多く発生しています。

借主は原状回復以上の費用を負担する必要はありません。納得できない請求に対しては、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に自主交渉をしましょう。また、入退去時は現場で双方立会いの下、損傷箇所を確認し、写真や書面で記録しておきましょう。

消費生活の相談は市消費生活センター ☎fax 兼用 201133 (来庁相談要予約) 相談時間 平日午前9時～午後4時

ふじおか

防災トピックス Fujioka Disaster Prevention Topics

災害時に自分や大切な家族を守るには知識と備えです。「ふじおか防災トピックス」では、知っておきたい災害の知識やもしもの時にやるべき事など、いざというときに役立つ防災情報をお知らせしていきます。

災害時の情報を伝える・確認する

～やさしい日本語と多言語WEBサイト・アプリ～

【問い合わせ 地域安全課 (☎27444)】

災害時は、情報を伝えること・確認することがとても大切です。特に外国人などに対しては、分かりやすい言葉でコミュニケーションをとる必要があります。そんな時に活用できるのは、「やさしい日本語」と多言語に対応したWEBサイト・アプリです。

やさしい日本語で伝える災害情報

阪神・淡路大震災の際、避難指示などを理解できずに多くの外国人が被災しました。その経験をきっかけに、やさしい日本語の取り組みが始まりました。

◆やさしい日本語のポイント

- ▷ 難しい言葉を簡単な言葉に換える
- ▷ あいまいな表現を使わない
- ▷ 一文を短くして、文の構成を簡単にする
- ▷ 書いて伝える時は、漢字にふりがなをつける

◆例

- ▷ ただちに身の安全を確保してください = すぐに自分の体を守ってください
- ▷ 9時頃に来ます = 午前8時50分から午前9時10分までに来ます

防災情報が確認できる多言語 WEB サイト・アプリ

- WEB 気象庁 災害情報WEB**
 - 気象庁が発信する最新の気象情報・災害情報が確認できます
- WEB 国土交通省 防災ポータル**
 - 300個の防災情報サイトがひとまとめになっています
- APP Safety tips 災害情報**
 - 日本国内の災害情報・避難情報などを通知するアプリ

子どもカレンダー

- 会場：複合施設ふじまる子育て・健康センター
- 問い合わせ：子育て応援課（☎⑤7805）

項目	期日・受付開始時間	対象年齢・内容
股関節検診	10日(火) 午後1時15分	令和7年12月生まれ
4カ月児健康診査	24日(火) 午後1時15分	令和7年11月生まれ
離乳食教室 ※要予約	10日(火) 午前10時	令和7年10月生まれ
育児相談 ※要予約	13日(金) 午後1時	乳幼児の発育発達相談など
すこやか教室・ブックススタート	11日(水) 午前9時30分	令和7年8月生まれ
1歳児健康診査	11日(水) 午後1時15分	令和7年3月生まれ ※フッ素塗布券配布
1歳6カ月児健康診査	26日(木) 午後1時15分	令和6年8月生まれ
わくわく相談 (2歳児相談)	13日(金) 午前9時45分	令和5年11月生まれ
3歳児健康診査	19日(木) 午後1時	令和4年11月生まれ
5歳児健康診査	3日(火)・4日(水) 午前8時50分	令和3年3月生まれ ※集団遊びがあります

こども医療電話相談 ☎#8000

休日や夜間に子どもの体調変化について対処方法などの相談ができます。

【受付時間】 月～土曜日/午後6時～翌朝午前8時
日曜日・祝日・年末年始/午前8時～翌朝午前8時(24時間)

子育てSTYLE

哺乳瓶の消毒について

Q 哺乳瓶の消毒はいつまでする必要がありますか？

A 母乳やミルクにはたくさんの栄養が含まれており、細菌はこの栄養を餌にして増えていきます。赤ちゃんは免疫力が弱く、感染症にかかるのを予防するため、毎日口にする哺乳瓶は、しっかり消毒する必要があります。

一般的に、出生後から生後6カ月頃までは哺乳瓶の消毒が必要になります。消毒方法は煮沸消毒・薬液消毒・電子レンジ消毒がありますが、どれも効果は同じなのでやりやすい方法を選んでください。ミルクを溶かすために使ったスプーンや、哺乳瓶を洗っていたブラシによって感染する可能性もあるため、調乳に使った道具も忘れずに消毒しましょう。ミルクを作る前には手洗いをしたり、作ってから時間が経過したミルクはあげないなど、消毒以外の面も注意しましょう。

生後6カ月を過ぎると、離乳食を食べ始めたり、指やおもちゃを口に入れるため、いろいろな細菌が口に入ることで免疫力が高まっていきます。消毒をやめた後も、細菌が増えないように、哺乳瓶を使ったらすぐに洗って汚れを落としましょう。また、早産や低出生体重などの赤ちゃんは、消毒期間を長めにとる必要があるため、かかりつけの医師に相談してみましょう。

地域づくりの便り

藤岡地区

「話し合いの場」から地域づくりを推進！

問い合わせ 地域づくり課(☎④02211)

藤岡地区地域づくり協議会では、人々が支えあう地域づくりを目指し、地域の絆や交流を深める活動を行っています。今回は、藤岡地区の魅力をたくさんの人に知ってもらうことを目標に、地域の人が中心となって実施した「話し合いの場」の様子を紹介します。

第1回話し合いの場(令和6年3月19日)

「藤岡地区の魅力を伸ばす」ことを目的に、6つの班に分かれてグループワークを行いました。一人一人が「藤岡地区の魅力」を考え、付箋に書き出した後、内容を班内で共有し、班のメンバーの考えを聞いて新たに着想した魅力を付箋に追加していきま

す。こうして出そろった魅力をさらに伸ばすため、班ごとに2つのアイデアを提案し、全体に向けて発表しました。

発表されたアイデアは、全員で投票を行い、上位3つのアイデアは事業化に向け検討を継続することとなりました。



班のアイデアを発表している様子

第2回話し合いの場(令和6年9月30日)

参加者は4つの班に分かれ、第1回の3つのアイデアについて、さらなる深掘りを行いました。各班で1つのアイデアを選択し、「より良くするアイデア」を班内で考えました。

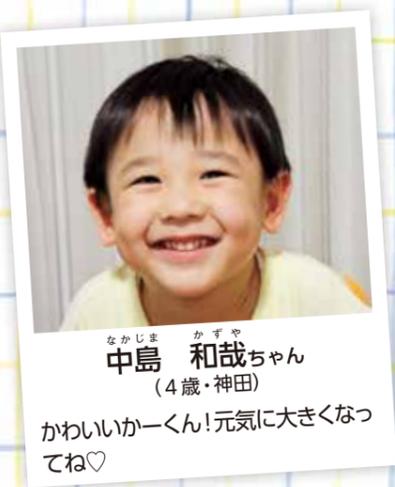
その後、事業案を作成し、各班で発表した後、発表された事業案の中から上位2つを決めるために投票を行いました。選ばれた事業案を基礎とし、他の班の意見も踏まえながら、藤岡地区の魅力を発信する事業を実施して



各班で事業案を作成している様子

す。今後も、話し合いの場を活用し、より魅力的な藤岡地区を目指して活動を進めていきます。

集まれ！ふじおがキッズ



なかしま かずや
中島 和哉ちゃん
(4歳・神田)

かわいいかーくん！元気に大きくなってね♡



なかもと なお
滝本 菜央ちゃん
(4歳・藤岡)

笑顔がキュートなねえね♡元気にすくすく育ってね！



きたの たいち
北野 太智ちゃん
(1歳7カ月・藤岡)

いつも笑顔の太智。パパもママも太智のことが大好きだよ♡

- 対象 市内在住の4歳未満(受付時点)で過去に掲載のない子ども
- 応募方法 ①右記2次元コードから応募②任意の用紙に保護者の氏名・住所・電話番号・子どもの名前(ふりがな)・生年月日・子どもへのメッセージ(32字以内)を明記し、子どもの写真1枚を郵送・メール・持参のいずれかの方法
- 応募先 秘書課広報広聴係(☎④2208) hisyo@city.fujioka.gunma.jp



本との出会い

図書館司書がセレクトした
新刊情報

開館時間 午前9時～午後9時
休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)
問い合わせ 複合施設ふじまる図書館(☎②1669)
※電子図書館(右記2次元コードを読み取り)も利用してください



あけぼし
暁星

陽ちゃんからのそよ風

もうしばらくは早歩き



著者▷湊 かなえ
文部科学大臣刺殺事件を起こした犯人による手記と、事件現場に居合わせた作家が書いた小説という、ノンフィクションとフィクションの2つの物語がつながり合う唯一無二の小説。



著者▷山崎 ナオコ
「世界中と友だちになるために、わたしは生まれてきたんだ。」老年期を迎え、自分の人生を見つめるうちに、あらゆるものと友情を育めることに気づいた主人公の友情小説。



著者▷くどう れいん
自転車と紡いだ学生時代の切ない思い出や、教習所の教官とのやり取り、佐渡旅行の思い出など、「移動」をテーマにその時々思いや出来事をまとめたエッセイ集。

もっと知りたい!

藤岡市のこと

地域の皆さんの安心を守ります!

地域住民から信頼される医療を目指して

当院は、地域医療支援病院として地域の皆さんにとって安心・安全な医療を提供するとともに、24時間体制で救急患者さんの受け入れや災害発生時の医療体制の中核となる役割を担っています。

当院の各診療科をはじめとした詳しい紹介については、公式Instagramや、広報誌「ささえあい」にて特集していますので、ぜひご覧ください!

「10年、20年先の都市環境を創造するまちづくり」をテーマとした藤岡市の施策を紹介します。

問い合わせ 公立藤岡総合病院(☎23311)

▲広報誌「ささえあい」ホームページからご覧ください

▲公立藤岡総合病院 ホームページ

▲公立藤岡総合病院 公式Instagram

困ったときの3月の無料相談

日常生活に関する悩み事、困り事の相談を無料で受けます。相談員は各分野の専門家で、秘密は厳守します。

相談	日時	会場	予約	問い合わせ
法律相談	6日(金)・19日(木)・26日(木) 午後1時～4時	市役所本庁舎 26日は地域づくりセンター 鬼石	下記期日から電話またはふじおか電子申請受付システム(右記2次元コードを読み取り)で予約 ▷6日=2月20日(金) ▷19日=3月5日(木) ▷26日=3月12日(木)	地域づくり課 (☎402211)
行政相談	11日(水)・18日(水)・19日(木) 午後2時～4時	市役所本庁舎 19日は地域づくりセンター 鬼石	当日会場へ(予約不要)	QRコード
人権相談	13日(金)・27日(金) 午後1時～3時	市役所本庁舎	当日会場へ(予約不要)	
心配ごと相談	11日(水)・25日(水) 午後1時～4時	総合学習センター北棟	当日会場へ(予約不要)	市社会福祉協議会 (☎5647)
ボランティア相談	毎週月～金曜日、14日(土) 午前8時30分～午後5時	総合学習センター南棟	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	
青少年相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 毎週土・日曜日 午後1時～4時	青少年センター (教育庁舎内)	予約不要 ▷相談方法=電話・面談・LINE (アカウント名:藤岡市青少年センター)	青少年センター (☎44150)
教育相談	毎週火・木・金曜日 午前9時～午後4時	教育研究所 (教育庁舎内)	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	教育研究所 (☎9801)
家庭児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	複合施設ふじまる 子育て・健康センター	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	子育て応援課 (☎507805)



市で初めてとなる地域おこし協力隊の活動報告会を開催しました。現役隊員と経験者が登壇し、来場者の前でそれぞれの思いや挑戦、これまでの歩みを報告しました。

報告会は、林業や過疎地域などで抱えている課題の克服に向けて、隊員一人一人がどのように感じ行動してきたか、リアルな情報を共有する機会になりました。また、隊員達が語る将来の夢に対し、共感と感動を醸成する空間ともなりました。

地域おこし協力隊は、これからも地域の魅力や潜在する可能性を市内外へ発信し、活動の輪を広げていきます。そして、人と人、町と町をつなぐ活動を着実に積み重ね、地域の発展に向けて活動していきます。

地域おこし協力隊
星野 貴男



協力隊の活動はこちら

問い合わせ 鬼石振興課(☎23111)

人権を考える「子どもの人権」

迷ったらまず相談

児童虐待は、子どもに対する重大な人権侵害であり、次のような行為があります。

- 身体的虐待：殴る・蹴る・叩く・投げ落とす・激しく揺さぶる・やけどを負わせるなど
- 性的虐待：子どもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト：家に閉じ込める・食事を与えない・ひどく不潔にする・自動車の中に放置する・重い病気になっても病院に連れていかないなど
- 心理的虐待：言葉による脅し・無視・きょうだい間での差別的扱い・子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

児童虐待は、子どもに対する重大な人権侵害であり、次のような行為があります。こうした家庭に適切な支援が差し伸べられず、痛ましい児童虐待に至るケースがあります。令和5年度に全国の児童相談所が児童虐待として対応した件数は約22万5000件(子ども家庭庁)。前年度より約1万件の増加で過去最多です。

子育ての当事者である保護者はもちろん、周囲の人が勇気をもって声を出すことが、悩んでいる保護者や子どもたちを救うことにつながります。迷ったら、次の相談窓口に連絡をしてください。

児童虐待が疑われる場合、児童相談所や市の担当窓口へ通告することは、「児童虐待の防止等に関する法律第六条」「児童福祉法第二十五条」に規定されています。また、通告・相談した人やその内容に関する秘密は守られます。通告・相談した人が責められることはありません。

児童虐待が疑われる場合、児童相談所や市の担当窓口へ通告することは、「児童虐待の防止等に関する法律第六条」「児童福祉法第二十五条」に規定されています。また、通告・相談した人やその内容に関する秘密は守られます。通告・相談した人が責められることはありません。

▽市役所子育て応援課(☎7804)▽ふじおか子育て110番(☎245110)▽西部児童相談所(☎027・322・2498)▽県子どもホットライン24(☎0120・783・884、☎027・263・1100(携帯))▽児童相談所全国共通ダイヤル(☎189(いはやく))▽親子のための相談LINE(下記2次元コード読み取り)▽藤岡警察署(☎0110)

問い合わせ 生涯学習課(☎26888)・子育て応援課(☎507804)

通告・相談をする意味

子育てには、それぞれの時期ごとに異なった大変さがある。関係機関が通告・相談を受けた際の家庭訪問時の第一声は、「何かお困りのことはありますか?」です。何も聞かずに児童を保護することはありません。重大な事態に至る前に、必要な支援を行なうことを第一に考えています。

子育てには、それぞれの時期ごとに異なった大変さがある。関係機関が通告・相談を受けた際の家庭訪問時の第一声は、「何かお困りのことはありますか?」です。何も聞かずに児童を保護することはありません。重大な事態に至る前に、必要な支援を行なうことを第一に考えています。



HIKARU FARM

はっとり ひかる
服部 輝さん

Profile

1991年栃木県生まれ。高校を卒業後、北海道の酪農学園大学で畜産と乳牛について学ぶ。その後藤岡市へ移住し、ナスとイチゴの栽培を行っている。

自らの力で育て、生きていく

大 学受験期から、将来は自分の力で生活していきたいという思いがあった服部さん。元々実家が農業を営んでいた、というわけではありませんでしたが、学生時代に農家に興味を持ち、北海道の酪農学園大学で畜産と乳牛について学び、その後農業に着手しました。

生まれは栃木県ですが、市内に祖母の土地があることから藤岡市へと移住をしてきました。「一から農業を始めるのは大変で、ある程度いろいろそろっているほうがスタートは切りやすい。土地や場所はあるしやってみるかと思いつた」と農業を始めた当時を振り返ります。

現在は主に夏場にナス、冬場にイチゴの栽培を行っており、品種はそれぞれ「くろべえ」と「やよいひめ」。生き物や天候などを相手にする仕事をしているため、大変なことが多く、試行錯誤しながらの毎日だそうです。「特に最近には異常気象が続いているので、夏の間で育てているナスやイチゴの苗を作るのが大変。自分で対策を

調べたり、毎日いろいろ考えている」と近年の農業を取り巻く環境の厳しさについて話します。さらに、農家として生きていくには、きっちり仕事をこなすことと、強弱の付け方が大事だそうです。「メリハリをつけることと、ポイントを押さえていくことが重要。それをおろそかにすると、後々の収穫物の質に影響してきてしまう」と真剣なまなざしで話します。

今後はイチゴの規模を拡大していきたい、さらには6次産業にも興味を持っているとのこと。「冬場に時間があればマルシェを出してみてもいいかなと思ってます」と思考を巡らせる一方で、いろいろなことに手を広げすぎて収穫物がなれないという状況にはしたくないと語る服部さん。「急に新しいことを始めるのは難しい。一つ一つできることからやってみていかないとけないですね」と今後の展望について明るく語ってくれました。

服部さんの愛情によって丁寧に育てられた野菜や果物たちが、皆さんの食卓に並び、笑顔を運んでいるのかもしれない。